

【教育ノート】

養護教諭の実践力を培うボランティア活動の 成果と課題に関する考察

斉藤ふくみ*, 大川 尚子**, 新子 寿一***, 安田 典子***
金碓なぎさ***, 福田 早苗*, 藤岡 弘季*

Considerations on achievements and issues of volunteer activities
to cultivate practical skills of Yogo Teachers

Fukumi Saito, Naoko Okawa, Toshikazu Atarashi, Noriko Yasuda, Nagisa Kanaikari, Sanae Fukuda and Hiroki Fujioka

I はじめに

本学健康科学科の教育の特徴のひとつは、「学内・学外実習が充実」していることである。学内において座学だけでなく、ロールプレイで保健室の処置を学んだり、養護実習のために模擬授業を学んだり、特に力を入れている「看護技術」では実技的、実習的な学びを取り入れている。健康診断ボランティアは、養護実習の事前指導の位置づけとして¹⁾導入している大学は見られるなかで、本学のように養護教諭の実践力の育成を目指して養護教諭として働くために必要な知識・技術を学校現場で身に付けるために自治体と提携して実施している大学は少ない。健康診断ボランティアは、関西福祉科学大学の地域連携公認プログラム（以下、本事業と示す）として認定されている事業である。本事業は、K市教育委員会と市内の10小学校・5中学校・4幼稚園の計19学校・園と本学が連携して実施しており、2019年度でちょうど10年目を迎えた。現在、10年間で参加延べ数は、健康診断約900人、就学時検診約900名合計約1,800名になる（見込みを含む）（表1）。

本事業の始まりは、K市教育委員会より「就学時検診で視力検査が義務付けられたので、力を貸してほしい」との相談があったことである。その際の条件が二つあった。1つ目は、全部の小学校10校に万遍な

くきてほしい、2つ目は、就学時検診で視力検査のできる学生に来てほしいであった。そのため、看護技術の授業で視力検査を取り上げて学生に指導した。また同時に就学時検診に加えて児童生徒健康診断にも学生を派遣することになった。

K市教育委員会は、国や府で決定された施策が滞りなく、より良く遂行されるよう、事務処理や調整を行い、市内の学校・園に指示を出す。施策には必ず願いがこめられている。その願いが少しでも地域の実態に合ったものになるよう、現状をよく把握し、方策を決定していく。学務課は、学校・園の安全管理が主な仕事である。子どもの数をもとに、学区や学校、学級数、教職員の管理をはじめ、「子どもがいて学校がある、先生がいる。毎日、元気に登校して学び育っていく」という当たり前を支え、守る役割を担っている。子どもの健やかな成長は、保護者をはじめ、子どもの成長に関わる大人の日々の地道な積み重ねと、病気や事故を未然に防ぐことで保たれている。安全や安心を意識しながら生活しなくてもいいように、学校教育に関する事項の指導に関する事務に従事する²⁾という、言わば見えないところで支えるのが学務課の仕事であり、その思いは、子どもの健やかな成長を願う全ての大人に共通する。

文部科学省は、教員免許を取得するための教職課程に学校インターンシップを推進した。さらに単位化を

受付日 2019. 9. 11 / 受理日 2020. 1. 17

*関西福祉科学大学 健康福祉学部 教授/**京都女子大学 発達教育学部 教授/***柏原市教育委員会

表1 ボランティア参加人数 (2000年度～2019年度)

人

年度		平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	合計
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
健康診断	校園数	20	19	20	19	17	17	18	20	19	18	187
	のべ人数	95	100	71	93	86	94	100	100	94	82	915
就学時検診	校園数	14	15	16	14	13	14	14	14	14	(14)	(142)
	のべ人数	110	103	97	101	91	89	96	99	78	(80)	(944)

() 見込み数

表2 ボランティア学生に依頼している仕事内容 (内科検診を例として)

内科検診の準備
・ 検診会場の準備・・・机・椅子の配置、スクリーンの配置など ・ 検診器具の準備・・・舌圧子、ペンライト、血圧計など ・ 消毒液等の準備・・・消毒液の作成、洗面器、タオルなど
内科検診時の仕事
・ 児童の管理・・・順番を知らせる、次のクラスへの連絡など ・ 検診の補助・・・服の着脱の手伝い、検診時の衣服の持ち上げや身体を支えるなど ・ 検診の記録・・・検診結果の記録など
後片付け・その他
・ 検診会場の復元・・・机・椅子の後片付け、スクリーンの後片付けなど ・ 記録用紙の整理・・・学年・クラスごとの整理など ・ 臨機応変な対応・・・カーテンの遮蔽、椅子の増減に関わる移動など

認めている³⁾。これは、後に触れるように養護教諭養成だけでなく教員養成の在り方が近年大きく変化してきたことの流れである。ただし教育実習との役割分担が必要としており、平成27年度中央教育審議会答申(以下中教審とする)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について³⁾」では、「学校インターンシップは、教職課程の学生に対し、学校現場において教育活動や校務、部活動などの支援や補助事務などを体験させる取組み」である。この取組みは、「長期間にわたって継続的に体験的な活動をすることで、学校現場をより深く知ることができ、既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効。」「学生がこれからの教員に求められる資質を理解し自らの教員としての適格性を把握するための機会としても有意義。」「学校側にとっても、学校のさまざまな活動を支援する地域人材の確保の観点から有益。」と述べられている。

学生は卒業後養護教諭として勤務してすぐ、4月に健康診断を中心になって行わなくてはならない。従って、健康診断ボランティアを通して養護教諭の職務を学ぶことができ、児童生徒理解を深め児童生徒の健康課題について考えることができる機会は貴重である。さらに健康診断の事前準備(消毒薬作成等)、健康診断の補助や記録等についても学ぶことが可能であり、

養護教諭として学校で働く大きな糧となっていると考えられる。実際に、健康診断ボランティア参加者の大半が卒業後全国において養護教諭として活躍している。意欲的積極的に活動している学生は、卒業後、養護教諭として活躍するモチベーションが在学時代から高いことが予測される。健康診断ボランティアを受け入れる養護教諭が学生に依頼している仕事は、内科検診を例にとると表2のとおりである。

このように本事業は、大学・教育委員会・学校が養護教諭の実践力育成に効果があると考えて継続的に実施してきたが、実際に顕在化している・いないにかかわらず課題もある。例えば、ボランティアを学校インターンシップとして単位化するかという問題である。ボランティアはあくまでボランティアであり、自主的に行くべきものであり強制すべきものではないという考え方もある⁴⁾。また、大学がレジャーランド⁵⁾と言われた時代と異なり、現代の大学では学修時間の確保、授業のありかたその他が大きく変化している。そのような時間的制約の中、特定の期間に集中して大勢の学生を派遣するということが難しいという意見もある。学生側のモチベーションも学生によって異なり、強制されたと考えて仕方なく行っているという意識の学生もいれば、今後の自分の糧にするために行くという学生まで幅広いと考えられる。一方で学校の現状は

多忙を極め、大学生ボランティアの必要性を概ね8割が肯定しているという報告もあり⁶⁾、学校のニーズと学生のディマンドをどのようにコーディネートしていくかに大学側は苦慮している。このような中で本事業を今後より良い形で継続し発展させるためには、10年の節目において、その成果と課題を総括することが不可欠である。そこで本稿では、大学教員からみた成果と課題、教育委員会からみた成果と課題、現場の養護教諭からみた成果と課題、行政管理者からみた成果と課題とそれぞれの立場からの成果と課題について、公開シンポジウムを行った記録、ボランティアを受け入れる学校・園の校長・園長・養護教諭への質問紙調査、ボランティア参加者の感想、卒業生の新任養護教諭の意見をもとにその活動の成果と課題について考察することを目的とする（本稿の内容の一部は2019年8月10日に実施した関西福祉科学大学公開講座で紹介されたものを含む）。

II 方法

本稿の研究方法は、以下3つに分かれる。

1. 2019年8月10日に実施した関西福祉科学大学公開講座「養護教諭の実践力を培うボランティア活動の成果と課題」の4名のシンポジストの意見を整理してまとめた。
2. 健康診断ボランティアを受け入れた学校長・園長・養護教諭を対象に質問紙調査を実施した。対象はK市内10小学校、5中学校の校長先生と養護教諭、4幼稚園の園長先生の計19学校・園であり、回収は、校長先生11名、養護教諭12名、園長先生2名の計24名（計14学校・園）であった。学校・園数の回収率は、73.7%であった。調査期間は、2019年7月11日～7月31日であった。
3. 過年度及び今年度の健康診断ボランティア参加学生に「ボランティアの記録用紙」に感想など記述することを課し、これらの感想をまとめた。対象学生数は、過年度については不明である。今年度の対象学生数は32名（提出率39.0%）であった。

III 結果

1. 公開講座の各シンポジストの意見から

1) 大学教員からみた成果と課題

成果は、学生が本事業を通して、健康診断に関わる養護教諭の職務を身に付けることができ、その後その力を発揮できていることである。課題は、ボランティアの要請と派遣の調整である。

大学としては、一番大事なものは授業なので、授業優先ということで進めている。本事業のスタート時点で、就学時検診はできるだけ市内10小学校万遍なく実施するというを受けて、就学時検診及び健康診断において、学生にボランティア参加の調整をしたり、教員にも学生への呼びかけを依頼してきた。今後は、たとえば曜日を変えていただいたり、大学の方も時間割に配慮したりというやり方もあるかもしれない。基本的には、行ける範囲で学校と大学とどちらも譲りあって続けていければということと、来てもらいたいと思われるような学生を養成していくということも大切であろうと考える。

2) 教育委員会からみた成果と課題

成果は、現場の多忙化に伴い学校行事である健康診断実施の負担が大きくなっていくなかで、学生のボランティアの力が発揮されることにより、健康診断の充実につながっていることである。課題は、学生ボランティアによってもたらされる余裕を教職員がどのように教育活動につなげていくかである。

学校は、子どもの健康を守るために学校保健安全法により決められた期間までに児童生徒の健康診断を行わなければならない。K市では、4月の心臓検診に始まり、6月の歯科検診まで、地域の医師の協力を得ながら、養護教諭を中心として全職員協力体制のもと健康診断を行っている。健康診断は、保護者や地域に公開するものではないので話題になることは少ないが、学校にとっても養護教諭にとっても大事な年間行事の一つである。

しかしながら、学校現場は、慢性的で深刻な人手不足に悩まされている。児童数の減少に伴い、教員数も減っている⁷⁾。関西福祉科学大学とK市教育委員会が連携した健康診断ボランティアは、学校現場のニーズのみならず、大学の教育方針の転換期という時代の

流れ⁸⁾と結びついたことが始まりであった。ボランティア導入前は、専門性の高い養成教育を行っている大学と学校現場はもっと離れていた。時代の変化とともに即戦力（現場に出てすぐにでも実務をこなせる力）が求められるようになり、それに伴って学生の学びの場が大学内にとどまることなく、現場へと広がっていった。教員は現場に出たら即実践を求められる。実践力を培うために、大学にとって現場との連携はプラスになったのかもしれない。大学が「学生が勉強できる場を」と願い、学校現場が「手伝っていただける人を」と願い、地域連携会議で共有できたところから本事業が始まった。本事業が10年間続いたのは、大学と現場の双方のニーズの根底に「地域の子どものため」という信念があったからである。

そもそも教員に即戦力が求められるのは、教員の指導力がストレートに子どもに影響を及ぼすからである。教員養成系大学が現場での経験を重視するのは、決して学生のためだけではなく、大学卒業後、すぐに子どもに接することを重く捉えているからだと推察する。また、学校現場が人手を求めるのは、決して自分たちが楽をするためではなく、人がいることで子どもに向き合える時間が増えるからである。内科検診においては、学生ボランティアがいることによって、教職員は運営や待機児童の管理業務が軽減され、診断を受ける児童と医師との時間を確保できた。また医師のストレス緩和につながるように補助があることも、医師の子どもの診断への集中につながり、子どもの疾病・異常の早期発見につながる。「働き方改革⁹⁾」は、とかく教員の勤務時間や業務量の負担軽減に目が向きがちであるが、見失ってはいけない本来の目的は「子どもと向き合う時間の確保」である。ボランティア活動事業の根底にある願いと一致していることから、この事業の意義がある。

本事業の継続のために、学校と学生に伝えなければならぬことがそれぞれ3つある。学校に対しては、①感謝の気持ちを忘れない。②ボランティアで軽減された分を子どもにしっかり向き合う。③学生にプロの仕事を見せる。学生に対しては、①気づきを大切にしたい。②与えられた業務を丁寧に確実にしてほしい。③しっかり体験してほしい。このことについて、教育委員会の学務課としても支援していきたい。

3) 学生ボランティアを受け入れた現場の養護教諭からみた成果と課題

成果は、養護教諭を目指す学生を受け入れることにより、健康診断が円滑に実施でき、さらに学生に指導者として関わることである。課題は、学生の受け入れが慣例化していることの懸念と学生が本事業を通して、コミュニケーション能力や質問する力を培っていくことである。

学生ボランティアは非常に熱心で、学び取ろうという姿勢が伝わってくる。その一方で、事前連絡の電話対応の仕方に工夫が求められる。

今年度、実際にあった話である。ある学校に、学生が検診の事前連絡をして、集合時間や持ち物を聞いたという話があった。集合時間や持ち物はすでに連絡済みであるので、「その他に、準備していくものはありますか？」等の質問が望ましい。あるいは、集合時間も「13時10分と伺っておりますが、変更はありませんか？」と質問するのが望ましく、コミュニケーションの力を養っていただきたい。

養護教諭自身にも課題はある、先ほど述べたように、「助手」として即戦力で働いてくれる学生たちだからこそ、養護教諭が「あてにしている」面がある。K市では、この10年間で学生ボランティアがいてくれることがあまりにも自然過ぎて、いてくれて当たり前になっている。本来なら学校で運営すべき検診だということを忘れていないかという点が懸念される。今年度は、内科検診で学校が希望する学生ボランティアの人数に達しない学校がたくさんあったが、この学生ボランティア派遣の制度は、学生たちの向上心のもとに、大学との連携の上で成り立っていることを現場においても忘れてはいけない。

養護教諭は、学校に一人、大規模校（小学校では児童数851名以上、中学校・高等学校では801名以上、特別支援学校では61名以上）では二人である。養護教諭自身がその場から離れてしまえば他の先生方に不安感を与えてしまう可能性がある。そのような時に学生ボランティアがいてくれたら、その場を離れずに済む。大学で専門的なことを勉強している学生だからこそ、養護教諭のやろうとする内容を理解してくれているのではないかという期待も含めて、学校は学生を迎えている。学生たちには、大学でたくさんのことを勉強していくうちに、養護教諭に対する理想像を描い

てほしい。実際の検診の場に行く貴重な機会なのであるから、遠慮せずに分からないことや聞いてみたいこと等をどんどん養護教諭に質問してほしい。また、養護教諭も検診を手伝って貰って終わりではなく、後輩となるかもしれない学生たちの声にも耳を傾けていく姿勢が不可欠である。

4) 行政管理者からみた成果と課題

中学校教員から管理職経験を経て行政職を長らく担っている管理者の立場からの意見は、成果として学生が健康診断ボランティアを通して、現場の組織を感じ取る力と現場の養護教諭の企画力・実践力を学ぶ機会になっていることである。課題は、受け入れ側の学校と大学、教育委員会の連携・協働の在り方がよりスムーズになるよう改善していくことである。

学校というところは、非常に大きな問題を抱えている。いろいろな部署があり、それぞれが役割を持って計画を立てて、組織でみんなで運営していくことになる。学校の主な行事、あるいは学校運営について、学校の主になるところに養護教諭は大きな力を発揮している。養護教諭は学校の中心であるという過言ではない。

学校教育法第37条に「学校には校長、教頭、教諭、養護教諭を置かななくてはならない」¹⁰⁾となっている。絶対的に必要な存在である。学校で病気やケガがあったときに、誰に助言を受けるか。養護教諭の「すぐ救急車です」の一言で現場は動く。それぐらい養護教諭は学校になくてはならない存在である。学校教育法では「養護教諭は児童の養護をつかさどる」となっている¹⁰⁾。子どもを守るというのは、安全だけでなく子どもの健康も守るのである。しかしながら、近年は、健康だけでなく、いじめもあれば虐待もある。養護教諭は教科を持たない、担任を持たない、学年に所属していない、学校の中では教諭とは全く違う立場にある。従って、養護教諭は、色々な側面で様々な学年に入り込むことができる。

4月1日に年間計画が出される。例えば内科検診であるが、学生ボランティアのおかげで医師の迎えもスムーズに回っている。養護教諭が立てた計画は、流れなどがあり正確である。その計画を立てるのは養護教諭にしかできない。この健康診断ボランティア事業には大勢の学生が参加した。養護教諭を目指す上で、即

戦力を求められているからボランティアの中で活躍しなければならないということではなく、現場を知ることが、学生にとっては非常に大事なことである。ボランティアの経験もハードな学校現場で働く上での貴重な経験となると考える。

以上述べたように養護教諭にはある意味学校を動かせる力があり、養護教諭はすべての学校運営において大事なメンバーの中に入っている。学生は養護教諭がそういった位置づけであることもしっかり理解し、現場で活躍してもらうことを管理職や行政の立場としては希望している。行政や管理職が希望する養護教諭の位置づけも理解した上で、その一端を学生ボランティアに来て学ぶことは学生にとっても視野が広がると考えられる。学生にボランティアに来てもらえることはK市にとってもプラスになっている。学校に貢献するボランティアは、学校にとってありがたい存在であるが、それはひいては子どものためにつながる。子どものためにつながるということは地域にとって一番の貢献となるのである。

2. 健康診断ボランティアを受け入れた 学校長・園長・養護教諭の意見からみた成果と課題

本事業に対する気付きや要望、意見の自由記述を表3に示した。成果は、学校長・園長は「学校として学生ボランティアは助かっている」「学校現場を早くから知っていただく」、養護教諭は「学生がよく動いて助かっている」などの記述にあるように、学生ボランティアが学校に溶け込んでいることである。課題は、養護教諭の意見にあるように「人数に満たないこと」「人数把握を早めに」等、運営上の改善点であった。

3. ボランティア参加学生の感想及び 卒業生の新任養護教諭の意見からみた成果と課題

ボランティア参加学生の感想を表4に示した。過年度学生の感想からは「養護教諭の仕事がわかった」「養護教諭になったときのイメージがわいた」などの記述がみられ、今年度学生の感想からは「他教員との連携」「医師の診察」などの学びの記述がみられた。これらの記述から健康診断ボランティアを通して、養護教諭像の形成から自らが養護教諭として健康診断業務を遂行する具体的な活動イメージの形成へ、学生の経験的な学びを通しての成長を捉えることができる点

表3 健康診断ボランティア受け入れ校・園の気付き・要望・意見（自由記述）

	自由記述（一部抜粋）
学校長・園長の記述	<ul style="list-style-type: none"> ・学校としては、人手が足りない状況があるので、健康診断を手伝っていただけるのは、とても助かっています。また、健康診断の基本的な知識もあり、簡単な指示で動いてくれるので、スムーズに進めることができている。大学側のしっかりとした事前指導、ありがとうございます。（校長） ・今年度は、本校の養護助教諭も初任でしたので、教育委員会と連携し、貴大学からのボランティアは大変ありがたかったです。学校現場を早くから知って頂けることも、とてもよい取り組みだと思います。健康診断は低学年の教員も入って運営、実施をいたしますので、学生の方々がこのような形で、養護教諭を目指されていることを知ってもらえる機会だと感じております。（校長） ・今後も教育委員会と連携して、K市の子どものためにがんばっていただきたいと思います。学生さんの経験や勉強に役立っていただければなおうれしいことだと思います。これからもよろしくお願いします。（校長） ・健康診断においても、より丁寧、親切な対応が求められる現在、園児数は昔に比べて減っているのですが、すべきことは増えている感があります。人手が必要ななかで、ボランティアの学生さんが、真面目にとりくんでくださるので助かります。（園長）
養護教諭の記述	<ul style="list-style-type: none"> ・服装も整えられており、検診中も子どもの補助などよく動いてくれました。後片付けも積極的に手伝って頂きとても助かりました。 ・いつもとても頼りにさせて頂いています。今年度は2名しか来られないということになり、色々変更することになりました。授業等で忙しいとは思いますが、つながりをつくるきっかけにもなるので、できるだけ来てもらえると嬉しいです。 ・学生さんの持ち物や服装、当日の控室（更衣場所）や貴重品のあずかり等について、市全体で統一できるのであれば、事前に周知して頂けると助かります。 ・集合時間にバラバラではなく、全員そろってから来校して欲しいです。 ・もう少し早めに人数把握ができ、連絡もとれるとありがたいです。

表4 健康診断ボランティア参加学生の感想

	記述内容（一部抜粋）
過年度学生	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に内科検診の補助を体験して養護教諭になったときのイメージがわかりました。 ・養護教諭の仕事は全体をうまくコーディネートすることが大事だと感じました。 ・今までのボランティア活動の中で一番自分から学ぼうとできた活動でした。 ・学校現場を見ることで養護教諭になるために今何をすべきなのかを考える機会となりました。 ・授業で学んだことを復習していったのでスムーズに視力検査ができました。 ・幼児と保護者への対応の難しさを感じました。
今年度学生	<ul style="list-style-type: none"> ・会場がたくさんある場合、各会場の進行状況を把握することは養護教諭一人では難しいため、各会場に責任者などを配置して連携をとることが重要。 ・内科検診の問診票の紛失を防ぐために、生徒に検診直前に渡すように養護教諭が他の教員と連携していた。 ・校医の一人の診察にかかる時間や専門の診療科目などを考慮して校医を配置することを学んだ。 ・舌圧子がなくなりそうだったので、合間に補充した。 ・移動時の廊下の音がうるさかったため、移動前から静かにできたら良いと感じた。

が成果である。

また、卒業生の新任養護教諭*は、このボランティアに参加した経験を通して①健康診断は1年間の中で一番しんどい②初任で不安であったが、ボランティアの資料を参考にして健康診断を行った③どの校種に勤めるかわからないので、幼稚園から全部経験できるのはこの健康診断ボランティアではないか④養護実習は9月なので身体計測しか経験できず、なかなか学校医の先生と関わる機会がない。学校医と関われるこのボランティアはとても貴重なものだ⑤学生はこのボランティアに参加して、受け入れてくれる学校や教育委員会に感謝しながら取り組んでいってほしいと述べ、ボランティアの有用性を多角的に指摘した。課題は、ボランティアが様々な方の支援により成り立っていることを、参加学生が認識することである。

IV 考察

本稿では、公開講座での4名のシンポジストとして大学教員からみた成果と課題、教育委員会からみた成果と課題、現場の養護教諭からみた成果と課題、行政管理者からみた成果と課題、健康診断ボランティア受け入れ学校・園の校長・園長・養護教諭への質問紙調査、ボランティア参加学生の感想及び卒業生の意見等様々な視点から健康診断ボランティアの成果と課題について述べた。

成果は、1. 学校側のニーズと大学のニーズが合致したところで、そこに教育委員会が繋ぎ目となり、本事業が継続されてきた。2. 学校側は、学生ボランティアを活用することで、健康診断の円滑な実施と先生方が子どもを見る余裕や時間の確保につながった。3.

学生は、健康診断に関わる養護教諭の職務を学び、子ども理解が深まった。4. 学生は、本活動を通して、健康診断業務についての知識・技術の習得につながった。

課題は、1. 学校側も大学側もボランティアはあることが当たり前という認識からボランティアが形骸化しつつあり、本事業の意義を見つめなおす必要がある。2. スムーズな運営を図るために、学校と大学と教育委員会が日程調整等について協議する。3. 学生のコミュニケーション力の育成を図る。4. 受け入れる養護教諭は、後輩を育成していくことが大切。

これらの結果から、養護教諭の実践力には、学生の健康診断に関する知識・技術の習得を通しての実践力と受け入れ側の養護教諭の学生指導や実習指導の実践的指導力の二つの意味があり、双方の向上を目指していく必要があることが示唆された。学生の学びたいという姿勢があれば学校現場の方にも伝わって、何とかしたい、後輩を育てたいという思いにつながる可能性がある。一方で問題解決には、間に教育委員会が入るのがよいと考えられる。また学校現場も学生もしっかり自立することが大事であろう。学校も人数が足りないのではなく、もともと自分たちでやるべきものだという事と、学生も学びに行くんだという気概を持って参加するとお互いに学びになるのではないかと考えられる。養護教諭は学校で一人職であることが多く、養護教諭同士の横のつながり、縦のつながり、そして同僚や管理職と積極的に連携していくことが不可欠でもある。そういった人脈形成や連携の在り方を在学中に見ることができることも利点の1つであろう。

今後は、養護教諭の研修会等に大学として曜日についてなど説明する機会を持つことは重要ではないかと考えられる。また、もし養護教諭の実践力ということで単位化を進めるのであれば、大学だけが科目を持つのではなく、教育委員会も、受け入れ先の養護教諭も授業に入っただけ、学生も育つけれども後輩を育てるということで、養護教諭の先生方も養護教諭の実践的指導力を磨いていく中で単位化を進めていくことが重要であろう。その中には事前指導もあり事後指導もあり、おそらく感想を共有する時間もあり、そこにボランティアに行った学生だけでなく、1年生においては実習に行くときにはどうしなくてははいけないか、

ボランティアに行くときはどうしなくてははいけないか、学校医の先生にご挨拶するときにはどうしなくてははいけないのかということと共に学べるのではないかと考えられる。

中教審答申¹¹⁾の「インターンシップの実施にあたっては、既存の教育実習との間で役割分担の明確化を図るほか、各大学の判断で教職課程に位置付けられることとし、単位取得も認める。」を受けて、単位化（授業化）にあたっては、河田の健康診断に関する講義後に小学校・中学校での一日健康診断演習を実施している報告¹²⁾や、さらに健康診断に関する模擬授業後に附属小中学校での健康診断演習を行い、それから市内小中学校での健康診断演習を行っている授業構成の報告¹³⁾が参考になる。これらの大学での授業と学校での演習の組み合わせにより養護教諭としての実践力や総合的な力を身に付けることにつながるという報告は示唆に富む。養護教諭教育は学校現場と教育委員会との連携協働は不可欠であり、今後もさらに推進していかなくてはならない。今後、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業改善¹⁴⁾や学校と地域と教育委員会並びに養成機関が子どもの心身の健康と安全に関わる養護教諭養成の教育課程の編成、実施、評価及び改善（カリキュラム・マネジメント）¹⁵⁾に取り組んでいくことにより地域とともに地域に貢献できる高等教育機関として使命を果たしていくことになると思う。

謝辞等

本論文作成にあたり、質問紙調査にご協力下さった柏原市内の小学校・中学校・幼稚園の校（園）長先生と養護教諭の皆様、並びに2019年8月10日に実施した関西福祉科学大学公開講座にご参加下さった皆様に深謝致します。

【注】

※) 石田彩絵氏（大阪市立西淀中学校養護教諭）

【引用文献】

1) 松田芳子「学び続ける養護教諭であるために－本事業における養成の現状を通して－」『日本養護教諭教育学会第23回

- 学術集会抄録集』2015年、19-20頁
- 2) 加藤崇英『「チーム学校」まるわかりガイドブック』、教育開発研究所、2016年、42頁
 - 3) 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)」2015. 12. 21 Available at :
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm (参照日 2019-9-5)
 - 4) 稲垣聖子「『ボランティア』という言葉の意味の変遷-「異議申し立て運動」との関連で-」『21世紀社会デザイン研究』(13)、2014年、43-53頁
 - 5) 張 競「大学はなぜレジャーランド化したか(特集 超・教育-崩壊から創造へ)」『大航海』(36)、2000年、96-103頁、新書館
 - 6) 原田直樹、梶原由紀子、吉川未桜他「大学生ボランティアによる学校児童生徒への支援ニーズに関する研究」『福岡県立大学看護学研究紀要』8(1)、2011年、1-9頁
 - 7) 文部科学省「学校基本調査平成12年度～令和元年度」2019年 Available at :
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/1268046.htm (参照日 2019-9-6)
 - 8) 中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」2012年 Available at :
file:///C:/Users/saito/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/FB4DB893/1325094_1.pdf (参照日 2019-9-6)
 - 9) 労働政策審議会「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令案要綱(答申)」2017. 9. 8 Available at :
<file:///C:/Users/saito/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/89PY7IL1/0000177551.pdf> (参照日 2019-9-7)
 - 10) 学校教育法 Available at :
http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000944.html (参照日 2019-9-6)
 - 11) 文部科学省「インターンシップの更なる充実に向けて 議論の取りまとめ(インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議) 2018年 Available at :
file:///C:/Users/saito/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/KPVA4H5Z/1386864_001_1.pdf (参照日 2019-9-5)
 - 12) 河田史宝「学生が健康診断演習から得る学びの検討」『金沢大学人間社会学域学校教育実践研究』40、2014年、61-68頁
 - 13) 河田史宝「公立小中学校における健康診断演習での既習知識の活用:養護教諭特別別科において」『金沢大学人間社会学域学校教育実践研究』41、2015年、55-66頁
 - 14) 中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」2015. 12. 21 Available at :
file:///C:/Users/saito/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/89PY7IL1/1365657_00.pdf (参照日 2019-9-7)
 - 15) 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等につ